

件名	令和8年度 第1回旭川市緑の審議会		
日時	令和8年5月26日(火) 18:00~19:20	場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室C
出席者	<p>【委員】13名 足達委員、大橋委員、池本委員、内村委員、江口委員、岡本委員 田中委員、成田委員、日向委員、藤倉委員、舟橋委員、森崎委員 山本委員</p> <p>【事務局】5名 土木部 高橋部長 公園みどり課 酒井課長、村形主幹、木下主査、安田主任</p>		
欠席者	<p>【委員】1名 小泉委員 ※1名欠員</p>		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 旭川市緑の審議会条例 委員構成 ・ 資料1 旭川市緑の審議会委員構成 ・ 資料2 旭川市都市公園条例の一部改正について ・ 資料3 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム 進行管理表 ・ 資料4 第2次旭川市緑の基本計画改定に伴うアクション プログラムについて ・ 資料4-2 第2次旭川市緑の基本計画改定に伴う重点施策化 ・ 非重点施策化一覧 		
<p>《概要》</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>・ <土木部長から新委員に委嘱状を交付></p> <p>3 挨拶</p> <p>・ <土木部長から挨拶></p> <p>4 議題</p>			

(1) 会長・副会長の選出について

(事務局)

・議事に入るに当たり、会長、副会長が委員退任となった。よって、新たな会長及び副会長を選出しなければならないので、それまでの間、事務局が進行を務める。

<資料1に基づき説明>

・各委員から提案がなければ、事務局案として、これまで、当審議会では学識経験者の方に会長・副会長をお務めいただいていた。こういった経緯から、前会長、副会長に代わって委員に就任となった足達委員に会長を、大橋委員に副会長就任を願いたい、各委員いかがか。

(各委員)

<同意>

(事務局)

足達委員、大橋委員、了承願う。

(足達委員・大橋委員)

<了解>

(会長・副会長)

<挨拶>

(2) 「旭川市都市公園条例の一部改正について」

(会長)

・議題2について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料2に基づき説明>

(会長)

・質問等はないか。

(委員)

・自身が軟式野球に関わっているのだが、試合時、審判は午前4時20分頃、選手も4時30分頃に野球場に集まり試合の準備を行う。こういったことは問題ないのか。

(事務局)

・問題ない。実態に即したものとした。

(3) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム（中期計画）の進捗報告

(会長)

・議題3について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料3に基づき説明>

(会長)

・質問等はないか。

(委員)

・常磐公園内の柵に、危険箇所を知らせる掲示があるが、約10年間、掲示されたままで、修繕されていない。これは、どうにかならないのか。

(会長)

・これはアクションプログラムでいえば、どこに当てはまるのか。

(事務局)

・a-2-1「拠点となる都心の公園の快適性向上」などと思われる。

(委員)

・熊の出没について、今朝の新聞でも記事となっていた。e-2-1「生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全」とe-2-2「ネットワークを支えるみどりの保全（特別緑地保全地区含む）」についてだが、生物には多様性というか、環境の連続性が存在する。連続性があることは、環境にとって良いことで、その連続性の中に、熊や鹿とかいうものも存在する。昨日も旭山公園で熊の侵入があった。こうなった際、環境部であり、農政部であり、土木部が対応することとなるのだが、それぞれの担当部署が連携を取って対応策を考えていただきたい。特に旭川は川の街であり、河川敷を通じて街中に入られると、いきなり中心部に熊が現れることとなる。2021年も旭川駅裏から石狩川付近に熊が半年程居つき、河川敷の野球場やサイクリングロードが全部閉鎖になって、市民生活に影響を与えた。ちょうど今年から国、道共に管理河川の見通しを良くするため、木の伐採や、草刈りを行い、熊が街中に入りづらくする環境づくりを始めている。ただ、様子を見てみると、木を全て伐採することもあれば、一定の幅だけ伐採したりすることもあり、実施主体によって対応が異なっている。そういうことから、市が全て仕切るのは困難であると思うが、河畔沿いの都市空間を整えるため、生態や景観維持を考えることも大事な要素なので、過剰な伐採にならないよう伐採基準を考え、国や道と共有していくべきではないか。

また、丘陵地帯のことも考えることが必要だ。実際熊は、川沿いより丘陵の斜面を通り神居や旭山に進出してくる。ここら辺をどういう風にしたら良いか。緑を残しつつ、熊と侵入経路となる緑の連続性をどう断ち切るかという、非常に厄介な問題が生じる。これからの課題とし、みんなで知恵を出し合うことが必要である。

(会長)

・今の発言に対して事務局から何かあるか。

(事務局)

・委員ご指摘のとおり、緑の基本計画に於いても、河川について触れている部分は多く、河川は旭川の特徴である。よって、緑のネットワークを保全することは大切なことだ。

一方で、野生動物の移動経路になっているということで、一定の視認性を確保する必要もある。旭川市でも複数の課に跨る問題となるので、次回会議までに他課と相談したい。

(会長)

・緑だけじゃなく、動物の問題もあり大切な問題だ。ひとつの部署で解決できる問題では

ないのは明らかだと思うので、部署同士協力して対応願いたい。

他に何か意見がある委員はいるか。

(委員)

・友人がツインハーブ付近に居住しているが、その近くのアイヌ川の河川敷でアライグマの死体を見たと話していた。実際、旭川市内にはどのくらいアライグマがいるのか。また、捕獲したら殺処分を行うのか。

(事務局)

・アライグマについては、環境部所管となるため、具体的な数字は把握していない。アライグマは、本市が防除対象としている外来生物5種の中に入っているため、捕獲しているとは思っている。

(委員)

・環境部が森林組合に委託して、年間200頭ぐらい捕獲していると耳にしている。外来生物を継続して防除していると、徐々に減少してきて、防除効率が低下する。防除効率が低下した状態で、他の場所へ移って防除を始めると、元の場所で生き残った個体が繁殖を行い、増加へと転じてしまう。よって、途中経過の数だけで評価するのではなく、ひとつのエリアで防除対象の外来生物を根絶してから次のところへ移るといった形にする必要がある。評価軸を捕獲頭数じゃなく、対象エリアから根絶されたかどうかで考えることが大切だ。

(会長)

・専門家でないのだからわからないが、個体数の話になると旭川市だけではなく、広域で管理していく必要があるのではないかと。他の市町村や道と連携している事実はあるのか？

(事務局)

・道にも外来生物の対応している部署があり、広域的な対応を行っているかと認識している。アクションプログラムの中に、外来生物対策としてどのような活動しているかを加えていく必要はあるかと認識している。

(委員)

・アライグマの行動範囲はそれほど広くはないので、旭川の場合、市内だけで対策可能な部分はある。ただ、アライグマは名前のおり、食べ物を洗うため川沿いに生息している。嵐山の下にあるオサラッペ川にも生息しているが、ここであれば鷹栖町との協力も必要だ。石狩川本流であれば旭川市で解決できるが、上流に行くと他の市町村と連携しなくてはならないと思う。捕獲方法など全体の基準となる考え方は北海道がガイドラインを作っている。予算は国の補助があるようなので、道はその補助を地域に応じて有効活用する。ともかく隣町との連携が大切で、実際、ある程度の連携が取られているように感じている。

(会長)

・他に何か意見がある委員はいるか。

(委員)

・旭山公園にクマよけの電気柵が設置されているが、一般市民からすると、どこに電気柵

があるかわからない。そうなる仲間同士で散策に行くと別行動すると、離れ離れになってしまうことがあり困ってしまう。電気柵の場所を、市の担当部署や指定管理者に聞いてもわからない。なので、電気柵を張っている場所を地図で示すなどして、市民がわかるようにしていただきたい。

(事務局)

・旭山の電気柵の話でいうと、三浦庭園の周りは公園緑地協会が、旭山の夜桜祭り時期は公園みどり課が、動物園に関係するところは動物園が設置しているので、お互い連携して設置個所の把握に努めるようにしていきたい。

(会長)

・他に何か発言したい委員はいるか。いないようであれば、次の議題、議題4について、事務局から説明願いたい。

(4) 緑の基本計画改定版アクションプログラムについて

(事務局)

<資料4に基づき説明>

(会長)

・確認だが、計画改定前後で重点施策化、非重点施策化されているものがあるが、これは昨年度までの会議で出された意見を基に変更され、今回、議論のたたき台として、資料として用意したという理解で良かったか。

(事務局)

・その通りだ。

(会長)

・了解した。何か意見がある委員はいるか。いないようであれば、私からアクションプログラムのスケジュールについて尋ねたい。スケジュールの後期は10年間となっていて、これを5年間に分割するのはどうかといったことだが、前期、中期、それぞれ5年間で進めてきている。事務局目線から見た時、5年間で良かったこととか、10年間だった方が良かったとか、その辺の感想を聞ければと思う。

(事務局)

・緑の基本計画は全体では20年間という長期計画となっており、アクションプログラムも前期、中期と5年間でやってきた。5年前には想定し得ないことも多く発生する。そういうこともあり、これまでプログラムを管理してきた感覚で言えば、5年間ぐらいが丁度良いかと感じている。後期は10年間となっているが、それを5年に分割して、呼び方も第3期、4期みたいな感じにすることも良いのかも知れない。あと、先ほどの説明の補足であるが、資料4に関しては、重点化されたもの、非重点化されたものを例示しているのだが、重点化されたものに関しては、その改定内容をアクションプログラムに反映させる必要があると考えている。また、継続して重点施策となっているものに関しても、取り組み内容に増減が見られるので、関係部署に確認しながら記載内容を見直していきたい。さ

らに、資料4に記載されていないが、昨年度までの議論であったようなことで、アクションプログラムを改定すべきだといったことがあれば、ご意見をいただきたい。

(会長)

・本日は、何かを決定するのではなく、意見交換のような感じになるので、各委員、難しく考えずに自由に発言してもらえればと思う。

(副会長)

・目標がちょっとふんわりしているのではと感じる。実現したいことを、どういったところに重点を置きながら、目標を達成していくかっていうところが、個人的にはちょっと見えにくいのではと感じていた。どんな方向性でも良いが、例えば緑化推進をどのようなことにつなげていくのかが明確になると、目標がクリアになるのかなと思う。緑化を推進することで、こんなことが起こるのだと。緑化推進を進めることで、旭川の街の魅力を意図的に作ることはできないか。資料4の2に「多世代で憩える暮らしのみどりの創出」と記載されているが、人口減を抑えるために、若い世代が旭川に住みたいと思えるような仕掛けが必要ではないか。例えば、b-1-2「コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化」。ある程度、これは実現されていると思うのだが、もっと全面的に、市内どの地域でも、小さい子どもを育てている家庭に十分提供できている事実をアピールすべきだ。特定の地域だけでなく、市全体で取り組む計画を立てると、子育て世代に訴えることができる。旭川で住んでみたいと思う人を増やすことができる仕掛けがあればと思っている。

人口減を食い止めることと、緑化を進めることを関係させて進められないかと思ったのは、先ほどの事務局の説明で、町内会の弱体が緑化の停滞を招くひとつの理由となっているのではというものがあつたが、実は自身が所属している町内会が解散してしまった。年配者が町内会をけん引してくれていたが、下の世代が育ってこなかった。世代間の価値観の差もあるかも知れないが、最大の理由は人口減少だと思っている。この問題は旭川市全体の大きな問題にはなっている。緑化の推進や先ほどの熊や害獣に対しての安全性は、比較的担保されているように感じているので、ここをアピールできるような仕掛けを意図的に作っていくと、アクションプログラムの目指すところの輪郭がはっきりしてくるのでは。具体的な活動は、皆さまと検討していく必要があると思うが、まず、こういう方向性を目指そうみたいのがあると、将来振り返った時に、目標達成度合いがわかりやすくなるのではと思う。

(事務局)

・今の話に関係すると思われることに、春光台地域のフラワーロードがある。春光台地域は、旭川市内でも地域の結束力が強く、その一つの成果がフラワーロードだと感じていた。春光台フラワーロードは市民委員会や町内会主体で実施されている。本日出席委員の中に、フラワーロードに関係している委員がおられるので、話を伺えればと思うが、実際状況はどのような感じか。

(委員)

・春光台のフラワーロードも全市的な動き同様、町内会衰退に伴い、中止や縮小してはど

うかという動きもある。春光台には福祉村と呼ばれる場所があり、そこに施設を有する社会福祉法人が全面的に協力をして、種から苗を作っている。まさしく今、その苗を植えるため、道路沿いの畑に肥料を入れて土起こしをしているところだ。来週、再来週と定植する予定なのだが、その後の水やりや草取りが大きな負担となっている。ただ、小中学生から、この花で心が癒されるという声を聴くと、これを待っている人がいるという気持ちになり、モチベーションを維持することができる。ただし、やはり担い手が少なくなっていることは否めないで、現在の小中学生たちをどう巻き込みながら進めていくのが課題になっている。地域内で意見交換しながら、機運を高めていければということを進めている。

(会長)

・関連してだが、青森市の「緑の基本計画」の中でも、旭川市と似たような感じで市民が緑づくりの場に参加することを推進していて、その手段として町内会をベースとした公園愛護会がある。町内会に支えられている現状は、旭川市も青森市も似たような感じだ。町内会が衰退してきている今、町内会を通じて皆さんに参加してもらうという考え方を変えなきゃいけないかもしれない。

(委員)

・自身が初めて、緑の審議会委員に応募した際、志望理由に街路樹周りの環境を記載した。街路樹周りに雑草がはびこっている場所と、綺麗な花が植えられている場所との差異が大きいと感じた。例えば、マンション住民の中に、花を植える庭が欲しい人がいるかも知れない。しかし、マンション在住であれば、植木鉢やプランターを置く場所にも制約があったりして、思うようにすることができない。それであれば、街路樹の下を花植えしたい人用に開放してはどうか。そうすれば、街路樹下を有効活用でき、緑化にもつながると思う。

(委員)

・常盤公園の池について意見を述べたい。千鳥ヶ池には、20年ぐらい前までなら鯉がいた。ところが、鯉がいつのまにかいなくなり、小魚が目立つようになった。しかし今や、小魚もいなくなり、タニシが目立つようになったが、そのタニシまで死骸が目立つようになったって話を耳にした。今、千鳥ヶ池とつながっている白鳥の池の水が枯れた状態になり、千鳥ヶ池の水量は少なくなっているらしい。これらの理由を確認したいので、管理体制等を知りたい。

(事務局)

・水の流れについて説明したい。水質改善の目的で忠別川から流雪溝を通して、常盤公園内の池へ水を引き入れ、石狩川に流すという仕組みだ。魚がいなくなった件については、事実は耳にしたことがあるが、原因はわかっていない。水質改善の取り組みは以上のとおりだが、引き続き注視していきたい。

(委員)

・常盤公園の池に金魚を離している人がいると聞いたことがある。

(事務局)

・推測だが、護国神社祭や上川神社祭時に金魚すくいをして金魚を得たが、飼えずに話している人がいるも知れない。

(会長)

・魚がいなくなったとか、木が切られたとか、そういう変化に気づくことがある。技術的や行政的に理由があるかも知れないが、その理由がわからないと、何故、木を切ってしまったのかという批判的な目で見られてしまう可能性がある。それは残念な話なので、市民に理由を周知できるような仕組みがあれば、緑化推進にも役立つと思う。

(委員)

・d-2-1「誰にもやさしい公園づくり（バリアフリー化）」について意見がある。私は障がい者関係施設に勤めているので気になったのだが、誰にもやさしい公園づくりという言葉、これはハンディキャップを持つ方を含めてだと思っただが、「誰にも」ということに対して具体的なイメージを持って整備してもらえないか。過去に動物園と意見交換した際、男性用トイレの小便器が高くて子どもたちが用を足しにくいから、低い小便器を整備して欲しいと依頼したことがある。きっかけは、実際に息子を連れて動物園へ行った時に、そのように感じたからだ。なので、ただバリアフリーを謳うのではなく、誰が使うためにとこのをしっかりと意識して欲しい。例えば、肢体不自由な方が使う場合どうするのか。聴覚に障がいのある方だとどうなのか。車椅子に乗っているイメージを持ちながら車椅子でも通れる歩道を作る、視覚障害を持っていても散歩ができる。こういう視点で公園整備をすることが、優しい公園の作り方ではないか。

(事務局)

・d-2-1について、改定前の緑の基本計画だと、バリアフリー化を主体とした記載が多いが、改定後は誰もがという記載が目立つようになり、これがインクルーシブと呼ばれる考え方につながるので、アクションプランにも反映させていく必要があると考える。

(会長)

・改定版では障がいに関わらず誰もがということで、ユニバーサルデザインという言葉が使われており、改定の意図は伝わってくる。他に何か意見がある委員はいるか。

(委員)

・旭川駅利用時、南口側には旭川家具が置いてあり、いつも高校生が座っているイメージがある。旭川駅の北口側は、綺麗なのだが他都市と似たような感じだ。しかし、南口側は北口側と異なり、すぐ側に川があり公園となっている。公園はしっかり整備されていて、都市整備時に神楽橋が人道橋として残された。その結果、街中かつ大木がある神楽岡公園エリアとのつながりも残った。都市開発で発生した空間をもう少し有効活用したら良いのではないか。旭川駅は、観光やビジネスで来旭した人が最初に目にする場所だ。また、旭川のバスは循環線がなく、駅を経由することとなる。高校生は駅で乗り換えのバスを待ち、友人と会話をし、勉強をしたりする。高校生が進学等で転出した際、旭川駅で川や緑を見ながら、楽しい時間を過ごしたなど。街中で公共交通の拠点になるので、駐車場が限られ

ることから、車でのアクセスが悪いのは難点だが、神楽岡公園と結びつけエリアの魅力を創出していくのも良いし、河畔の街らしい空間を JR や観光協会なんかとも共有し、観光シーズンになったら、旭川案内ツアーを開催するなど、駅の南口側を観光の拠点としていても良いのではと感じている。

(会長)

・若者という括りで、少し付け加えて話したい。若い人を公園や緑というキーワードで呼ぶのは無理なのではと思っている。私の偏見かも知れないが、若い人は緑に大して興味がない。逆にイベント好きなのは。興味があるイベントがあれば、どこにでも出かけて行く。

あと、私の大学のことだが、授業がなくとも夕方まで帰らない学生がいる。何故かと思ったら Wi-Fi があるからだ。こういうことから、もし広い公園全域で Wi-Fi を使えるようになったら素晴らしいことではないか。観光客や市民の利益にもなる。緑化について若者に訴えかけていくには、町内会とは異なり、大胆かつ柔軟な発想が必要だと思う。

(副会長)

・旭川駅南口側は、非常に利用価値のある場所だと思う。冬期はバーサーロペットの会場にもなっていて、夏期は自転車を使い、様々な場所に行くことができる。更に忠別川ではニジマスを釣ることが出来る。ある程度大きな駅のすぐ近くでニジマスが釣れるというのは実に珍しい。釣り竿持参で JR に乗り旭川駅で下車し、ニジマスを釣ったら、さっと引き上げる。こういったことを、どうやってアピールするのか。駅のすぐ側でアクティビティ的なものが、これだけ出来ますよと。冬にスノーシューを使って散策するのも、非常に楽しい。外遊びが大変充実しているのだが、旭川市民はその魅力に気がついていないのではないかな。あまりお金がかからない外遊びがたくさんあるので、誰かが外遊びの魅力を発信し、満喫出来る仕組みを整えてくれると、若者が集まってくると思う。

(委員)

・私も旭川が若い人にとって魅力的な街になれば良いと願っている。旭川駅南口側のエリアで、例えばキッチンカーやアマチュアバンドを集めた若い人向けのイベントを開催してみてもどうか。娘が北九州市にいるのだが、毎週土曜日に紫川の畔で、市民が集まるイベントが開催されている。毎週とは言わないが、月に1回ぐらい、北彩都ガーデン内の池の周りにお店が出てイベントを開催する。旭川の若者にそういう楽しいイメージがつけば、市外に出ていくことなく、定住してくれるのでは。本当は大企業が旭川に進出して若者が増えればいいのだが、なかなか難しいことだ。とにかく楽しい旭川になって欲しい。

(会長)

・今日の話では、河川敷の利活用や若者を巻き込む方法について議論されていた。こういった内容を中心にアクションプランを改定していくのが良いかも知れない。

(事務局)

・今、旭川駅の南側について多くのご意見をいただいた。あさひかわ北彩都ガーデンは、公園みどり課で、駅前広場は地域振興部の都市計画課で管理している。様々なイベントが

催されるようになり、河川空間を強調したアクティブなものも絡んでくるようになった。こういったことをアクションプログラムに取り込み反映させ、どのような事が行われているか進行管理していく必要があると考えているので、今後も審議をお願いしたい。

(会長)

- ・他に何か意見がある委員はいるか。いないようなら、ここまでとする。

(5) その他

事務局より委員報酬の支払いについてなど、連絡事項が伝えられた。

(6) 閉会

以上